

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月15日

多摩市議会議員 いちち恭子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 従来型保険証の廃止について
- 2 樹木の管理について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 6年 2月15日	No.9
	午前10時25分	

項目別質問内容

<p>1 従来型保険証の廃止について</p> <p>政府の現在の方針として、今年9月にはこれまでの保険証を廃止し、基本的にマイナ保険証に切り替えていくと説明されています。しかし、マイナ保険証使用の前提となるマイナンバーカード（以下「マイナカード」と略）は、その取得が任意であることから、カード不所持者に対しては「資格確認書」を発行するというのが当初の対応策でした。</p> <p>その後、相次ぐトラブルによって露呈したシステム上の欠陥や、自力でのマイナカード取得・管理が困難な被保険者の問題が論争の的となり、この間いくつもの修正案が示されてきました。いまだ「保険証廃止の中止・見直し」を望む声が根強いものの、現状では方針撤回の兆しが皆無であることから、今秋以降の健康保険制度がどのような形を取るのか、またマイナンバー制度とマイナカードが今後どのような運用をされていくのか、状況を整理させていただきたいと思います。</p> <p>以下、質問します。</p>
<p>(1) 保険証機能を搭載するマイナカード本体について、国は「暗証番号不要」タイプも発行するという案を示しましたが、その後の進捗状況を伺います。</p>
<p>(2) 資格確認書について、当初は「1年間有効」と言われていましたが、これも複数年使用可能にするという案が出されました。現在決まっている内容と使用形態について伺います。</p>
<p>(3) 入院患者や介護施設入居者など、自力でマイナカードの申請や管理が難しいケースに関して、「職権交付」等の対応について再確認したいと思います。またこの件について、介護施設等の管理責任はどう考えたらよいのでしょうか。</p>
<p>(4) 公金受け取り口座を巡るトラブルの際、マイナカードの氏名には「ふりがな登録」がなく銀行口座システムは「カタカナによる照合」であるため、自動的な照合が行われなかったという事実が発覚しました。その後「新しいマイナカードを作る」といった閣僚発言もありましたが、この点について何か国側の進展はありますか。</p>
<p>2 樹木の管理について</p> <p>今年2月初めの降雪で、乞田川沿いの桜の木が2本倒れるという事故が発生しました。同地域では過去にも降雪のたびに倒木が起きており、これまで人的被害はないものの、樹木の状況と今後の安全性が懸念されます。</p> <p>以下、質問します。</p>

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月13日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 災害時での断水対応に簡易トイレを
- 2 歯科口腔保健推進条例の検討状況について
- 3 学校給食費無償化の推進を

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 6年 2月13日	No.10
	午後 5時 5分	

項目別質問内容

<p>1 災害時での断水対応に簡易トイレを</p> <p>能登半島地震の発生から1ヵ月を過ぎても甚大な被害の爪痕は復旧道半ばで見通しが見えていない。この状況下で危機感を覚えるのは、大都市を襲う首都直下地震で10年以内に起こると予想されている。いつ起きても不思議ではない状況を踏まえ、対策は万全にすべきであると考え。災害時の大規模な停電・断水被害は1ヵ月近く継続するのではと想定されているが、その状況を想定して簡易トイレの設置が必要あると考え以下質問致します。</p> <p>(1) 災害時断水時でのトイレの状況を想定しての対策について具体的に伺います。</p>
<p>2 歯科口腔保健推進条例の検討状況について</p> <p>多摩市では健幸都市宣言をしています。健康を維持するためには食は命です。その食事をするために、歯の大切な機能を維持することは必要不可欠です。しかし、食生活は時代によって変化し、噛む力が減少している傾向があるといわれて言います。あたり前に噛んで食事ができる歯科口腔の健康を維持するために、以下質問します。</p> <p>(1) 多摩市歯科口腔健康条例制定の目的と理由について伺います。</p> <p>(2) 多摩市民の歯科口腔の実態調査と予防の啓発について伺います。</p> <p>(3) 多摩市歯科口腔保健推進条例検討委員会の経緯と今後のスケジュールについて伺います。</p>
<p>3 学校給食費無償化の推進を</p> <p>昨年の12月議会の一般質問で食は命。子どもたちの健全育成のためにオーガニック給食と無償化の転換を提言しました。今回、東京都が学校給食の費用を無償化に一步進めました。多摩市も学校給食の無償化に積極的に取り組んでいただきたいと考え、以下質問致します。</p> <p>(1) 東京都が今年度の予算で学校給食の無償化に踏み出しました。その内容と多摩市での無償化に向けてのスケジュールについて伺います。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月14日

多摩市議会議員 上杉 ただし

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 高齢者でも住み続けられる多摩市へ

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年 2月14日	No.13
	午後 2時 1分	

1. 高齢者でも住み続けられる多摩市へ

尾根幹線道路の整備、UR高層住宅の建設などニュータウン再生事業が本格化しています。高齢者や生活困窮者に寄り添った計画であることや、住み続けられる街づくりであることが、事業の土台になればなりません。

喫緊の課題として、永山地域の住まいの問題は、高すぎるUR賃貸住宅の家賃、入りたくても当たらない都営住宅、建替えにしても、改修・修繕にしても多大な費用負担が重くのしかかる分譲住宅、など課題は山積しています。

永山地域の住宅問題の現実に対峙しつつ、さらに将来を見据えた若者や子育て世代を迎えたニュータウンの再生をめざさねばなりません。

このことを踏まえ、以下質問します。

(1) UR賃貸住宅について

① UR賃貸住宅の高すぎる家賃の問題については、市長からも度々UR都市機構に働きかけがありました。家賃の引き下げの配慮をURに求める要請では、文書要請だけでなく、直に市として面談し働きかけたと聞いています。その後、さらなる働きかけはあったのか伺います。

② 空き家対策について、市はどう捉えているのか伺います。家賃を下げて募集の枠を広げれば入居者は増えると思います。そして入居者が増えることで、住民同士がお互いの安全を見守ることで、団地の安全、空き巣やオレオレ詐欺被害などの対策にもなるのではないのでしょうか。考えをお伺いします。

③ 建替えに伴う高家賃化は行く先を失う人たちを生み出しかねません。
諏訪2丁目のUR賃貸住宅の新築住宅への転居の実態を伺います。

④ UR賃貸住宅の空き家対策と高家賃対策のためにも、市側で家賃の一部でも補助をしていただきと思いますが、考えをお伺いします。

(2) 都営住宅について

① 以前、都営住宅の空き住戸について、共産党都議団が都民団体の調査にもとづき約3万戸、全体の12%に及ぶという結果を示しました。その上で新規募集の拡大を求めたところ、東京都が「今後とも募集戸数の増加を図る」と答弁しました。現在、多摩市での、地元割当について、どのような実態になっているのか伺います。

② 都営住宅募集の際に、多摩市への地元割当てを増やすように、

東京都に要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

③都営住宅のシルバーピアは、高齢者が多い多摩市では、もっとも安心して生活ができる住宅であり、更なる充実が期待されている住宅です。2月発行の多摩市の広報誌に、シルバーピアの募集について記事が載っていましたが、今回の募集戸数はいくつなのか、また今現在も応募はどのくらい来ているのかお伺いします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月15日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 感染症対策について
- 2 介護サービス及び障害福祉サービス等基盤整備について
- 3 スポーツ振興について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年2月15日	No.15
	午前11時42分	

項目別質問内容

1 感染症対策について
我が国の医療提供体制は、国民皆保険制度とフリーアクセスの下で、国民が必要な医療を受けることができるよう整備が進められています。医療とは単に治療のみならず、疾病の予防のための措置及びリハビリテーションを含む良質かつ適切なものでなければならぬものであり、また限られた医療資源を有効に活用するためにも、行政として疾病の予防に力を注いでいく必要があります。現在複数の感染症の流行が教育現場含め指摘されているところですが、改めて感染症予防についての多摩市のお考えと4月以降の感染症対策について伺います。
2 介護サービス及び障害福祉サービス等基盤整備について
今年の4月には介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定が予定されています。まだすべてが決定しているわけではないと思いますが、現時点で分かっていることについて、それぞれの改定の概要についてお聞かせください。また、報酬改定に向けて市内事業者との連携も欠かせないと思いますが、連携や支援の体制についてお考えをお伺いします。
3 スポーツ振興について
スポーツは、世界共通の人類の文化です。市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上でスポーツは不可欠なものであり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利です。全ての市民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければなりません。また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、多摩市の掲げる地域協創の理念にも通ずるものです。多摩市のスポーツ振興施策について、以下質問します。
(1) 市内スポーツ施設の不足によるスポーツ人口の市外流出の懸念について、12月議会でのご答弁では、確認できるデータを持ち合わせていないとのことでしたが、その後、統計調査などの検討は進められているのでしょうか。
(2) 民間企業と行政はその目的が異なり、それぞれの役割分担には様々な考え方が存在します。民間スポーツ施設が市内スポーツ環境の一翼を担う場合、そのメリット及びデメリットをどのように整理されているのでしょうか。
(3) 市内スポーツ施設の熱中症対策、豪雨や雷への対策、また自動体外式除細動器（AED）の設置について、お考えと具体的な施策について伺います。
(4) 多摩市をホームタウンとして活動を続けてきたJリーグクラブがこの度16年ぶりにJ1リーグ復帰を果たしました。これにより多摩市との協働事業や

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2024年2月15日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 大規模改修から2年 パルテノン多摩の現状と課題
- 2 ペットボトル分別 「回収しません」でいいのか？

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年2月15日	No.16
	午前7時59分	

1. 大規模改修から2年 パルテノン多摩の現状と課題

大きな議論の中で、大規模改修が行われたパルテノン多摩。大規模改修基本計画では基本理念に「文化芸術を通して、みんなが喜び、つながり、街の魅力を創造する」が掲げられています。

リニューアルから2年がたち、今年度は通年通して全面的な稼働をしている初年度となります。パルテノン多摩は大規模改修によってどのように「再生」されたのか？基本理念や基本方針はどのように具体化されているのか？目指すべき将来像に向けてどのように歩みだしているのか？という視点で以下、質問します。

- (1) パルテノン多摩には市立複合文化施設として、ホール機能、博物館機能を担ってきました。また、リニューアルによって、子育て支援や多世代交流、まちの広場としての機能も追加されています。それをふまえて、リニューアル後の利用状況は以前と比べてどのように変化しているかがいます。
- (2) ホール機能について
 - ① パルテノン多摩の大・小ホールではどのような公演がおこなわれているのか。演目に特徴などはあるか。うかがいます。
 - ② 市立の施設として、演目などの選定についてどういった視点が必要だと考えているのか。うかがいます。
- (3) 博物館機能について
 - ① パルテノン多摩では、多摩の風土やニュータウンについての特徴的な企画や展示が行われてきました。多摩市のパルテノン多摩だからこそ、その意義がより大きくなるものだと感じています。市の認識をうかがいます。
 - ② リニューアルによって様々な機能が盛り込まれる一方で、博物館機能については少し後退しているのではないかとの声があります。市の認識をうかがいます。
- (4) 大規模改修の基本計画には「目指すべき将来像」が示されています。また、改修にあたっては「社会的包摂」ということが盛んに語られました。そうした施設のあり方に向けた取り組みはどのように進められているのか。うかがいます。

(5) 本年度の予算審査のなかでも指摘されていましたが、パルテノン多摩での公演や企画について、情報が市民になかなか届いていない状況があります。現状、大きく改善しているとはいえない状況だと感じています。市の認識および、今後どのように取り組むのかがいます。

2. ペットボトル分別 「回収しません」でいいのか？

昨年12月にペットボトルの分別のルールがこれまでの「ふたやラベルをはずすようお願い」から「必ず分別して」に改められました。「はがして にとって すすいで ポン！」というかわいい合言葉と裏腹に、「分別がされていないペットボトルが混入している場合は、容器内すべて収集しません。」という非常に厳しいものになっています。

分別されていないものを回収しないようにして3カ月。ペットボトル回収の現状などについてお伺いします。

- (1) 3カ月たった現状を市はどのように評価していますか。現状と課題についてうかがいます。
- (2) ペットボトル回収ルールの変更について、どういった経緯で検討されてきたのかがいます。
- (3) 今回の厳格化についての周知をどのように行ってきたのかがいます。
- (4) 加齢や言語の問題など様々な理由で分別したり、その情報をつかんだりすることが困難な方もいます。そうした方への配慮や支援をどのように行っているのかがいます。
- (5) ペットボトルの回収などについて、日本においては、市民に対して厳しく排出者責任が問われる一方で、生産者責任が非常に弱いということを以前から指摘してきました。この点について、どうあるべきとかがえるのか。市の認識をうかがいます。